

## 大会出場チームに対する申し合わせ事項（県内大会）

競技委員長

### I 出場チームについての申し合わせ事項

#### 1 試合参加の役務について

- (1) 原則として会場校が当番校となる。その他の会場については、競技委員会で決定し、通知する。
- (2) 第1試合のラインジャッジ・記録員・点示は、競技委員会で決定し、通知する。
- (3) 負けたチームは、次の試合のラインジャッジ・記録員・点示を行う。

#### 2 試合会場のコートについて

試合会場のコートは、原則としてステージ側より、若い番号とする。

(例：A・B・C……、1・2・3……)

#### 3 試合間について

試合と試合の間は原則として、10分間とする。2連続試合の場合は、15分間、3試合連続の場合は、20分間とする。

#### 4 大会使用球について

2020度は、男子がミカサ（新モデル）、女子がモルテンのカラーボールを使用する。ただし、中学校については、中学総体以降は、男子がモルテン、女子がミカサ（新モデル）のカラーボールを使用する。

#### 5 中学校・高等学校の合同（合併）チームの編成・参加規定について

##### (1) 条件

- ア 各々の学校に、部として存在していること。
- イ 各々の学校長が、合同部活動を承認し、合同チームとして計画的・継続的に活動が行われていること。
- ウ 合同チームについては、最低出場人数（6人）に満たない場合のみ、編成できる。
- エ チーム登録は、学校それぞれが登録しなければならない。
- オ 大会参加時の引率は、いずれかの学校の教員とし、監督もいずれかの学校の教職員とする。

##### (2) 編成基準

<中学校>…以下の中体連・県協会規定に準じる。

- ア 地区内で編成するものとし、合同が適正であると県協会が認めた場合に限る。
  - イ 最低出場人数（6人）に満たない学校で、単独でチーム編成が困難な学校同士の合同チーム。
  - ウ 最低出場人数に満たない学校が、部員数に余裕のある学校から部員を借りて編成する合同チーム。
  - エ 単独でチームの編成が可能な学校に、最低出場人数に満たない学校の部員を吸収した合同チーム
- <高等学校>…以下の高体連・県協会規定に準じる。
- ア 最低出場人数（6人）に満たない学校で、単独でチーム編成が困難な学校同士の合同チーム。
  - イ 当面、統廃合の対象校のみとする。

(3) 申込み

合同チームで申込み，参加料は1チーム分とする。

## II 抽選についての申し合わせ事項

### 1 抽選について

- (1) 抽選委員会は，理事長，総務委員・審判委員の各担当者および，競技委員会で構成する。
- (2) 抽選は，要項に記載された期日の午後6時から，鹿児島高校会議室で抽選委員会が行うことを原則とする。チーム代表者の立ち会いを認める。(立会いすることを連絡の上，出席する)

### 2 シード法について

- (1) 各大会のシードは，2～8チームを原則とする。その数及び順位は，県協会の抽選委員会で決定する。
- (2) トーナメントにおけるシードチームの位置は，日本協会の方式に従って決定する。
- (3) シードチームの順位決定にあたっては，下記の項を考慮して決定する。
  - ア 中学校・高校の県内大会のシード順位は，その大会直前の大会成績による。
    - ※ 社会人の大会は，前年度の同大会の成績により，8チームを原則とする。
  - イ シード順位が同じ場合は，直前大会での対戦相手を考慮に入れる。
  - ウ ベスト4のチームが次の大会でベスト8に位置した場合は，5位に位置付ける。
  - エ ベスト4のチームがベスト8以下に位置した場合は，シードの対象外とする。
  - オ 何らかの理由で欠位(不足)した場合は，順次繰り上げ，その欠位を補填する。なお，末位が空位の場合は補填しない。また，棄権もしくは不参加のシードチームについては，次の大会ではシードの対象外とする。
  - カ 種別が複合する場合(総合選手権，天皇杯・皇后杯等)は，抽選委員会で決定する。
- (4) 新人戦のシード順位決定は，下記大会のそれぞれの順位を点数換算して決定する。
  - ア 参考にする大会
    - <高校> … 高校新人，全九州総合県予選，高校総体，全日本高校選手権県予選
    - <中学校> … 中学新人，県下中学大会，中学総体
  - イ 点数換算
    - 1位 … 8点， 2位 … 6点， 3位 … 5点， 4位 … 4点，
    - 5～8位 … 1点 (トーナメントの場合，3位と4位は，4.5点とする)

### 3 抽選方法について

- (1) 抽選順位は，申込書の受付順を原則とする。抽選は，抽選委員会がチーム代表に代わって行う。
- (2) トーナメントの場合，同一地区から2チーム以上参加しているときは，それらのチームを次のようなゾーンに分ける。
  - ア 2チームのときは，2分の1ゾーン
  - イ 3，4チームのときは，4分の1ゾーン
  - ウ 5～8チームのときは，8分の1ゾーン
  - エ 9チーム以上のときは，16分の1ゾーン
- (3) 1～2回戦では，同一地区同士の組合せはしないことを原則とする。ただし，参加チームの少ない場合は，適用できないことがある。

地区は，中学大会は中体連，高校大会は高体連の地区割りを基本に，社会人については9～12地区を基本に今後検討する。
- (4) 同一チーム同士が前大会と連続して1回戦に組み合わせないことを原則とする。ただし，参加チームが少ない場合は，適用できないことがある。
- (5) 中学校・高校大会で代表2チームを選出するときは，上位4チームによるリーグ戦を行う。(全九州総合選手権は除く)3チーム以上のときは，競技委員会で試合方法を選定することを原則とする。なお，参加チームが少ない場合などは，別に考慮する。